

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の3条改正に伴う保安規定
の変更認可申請に係る設置者ヒアリング

2. 日 時：令和2年7月28日（火）16時00分～16時30分

3. 場 所：原子力規制庁10階南会議室

：本ヒアリングは、テレビ会議システムにて実施

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部

研究炉等審査部門

細野企画調査官、小舞管理官補佐、

本多主任安全審査官、川末主任安全審査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

原子力科学研究所 課長 他2名

大洗研究所 課長 他6名

青森研究開発センター 課長 他2名

機構本部 課長 他4名

もんじゅ 所長代理 他5名

ふげん 品質保証課長

敦賀実証本部 グループリーダー

5. 要旨：

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」という。)から令和2年5月11日に申請のあった、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の保安規定変更認可申請について、原子力機構から資料1に基づき、令和2年7月20日の審査会合における原子力規制庁からのコメントに対する回答方針が示された。

(2) 原子力規制庁から、以下の点についてコメントした。

- ・ 設計想定事象等に係る保全に関する措置については、新規制基準適合性確認の進捗に併せて記載を充実させるとしているが、新規制基準適合性確認を行わない、廃止措置中及び廃止措置予定の原子炉施設についても、現在の設置許可又は廃止措置計画に基づき当該措置が必要となるため整理を行うこと。

(3) 原子力機構より、(2)について検討、整理を行うとの回答があった。

6. 配付資料

- ・ 原子力機構からの配付資料

資料1 新検査制度に係る保安規定の変更について

(審査会合(令和2年7月20日)における指摘事項に対する回答)